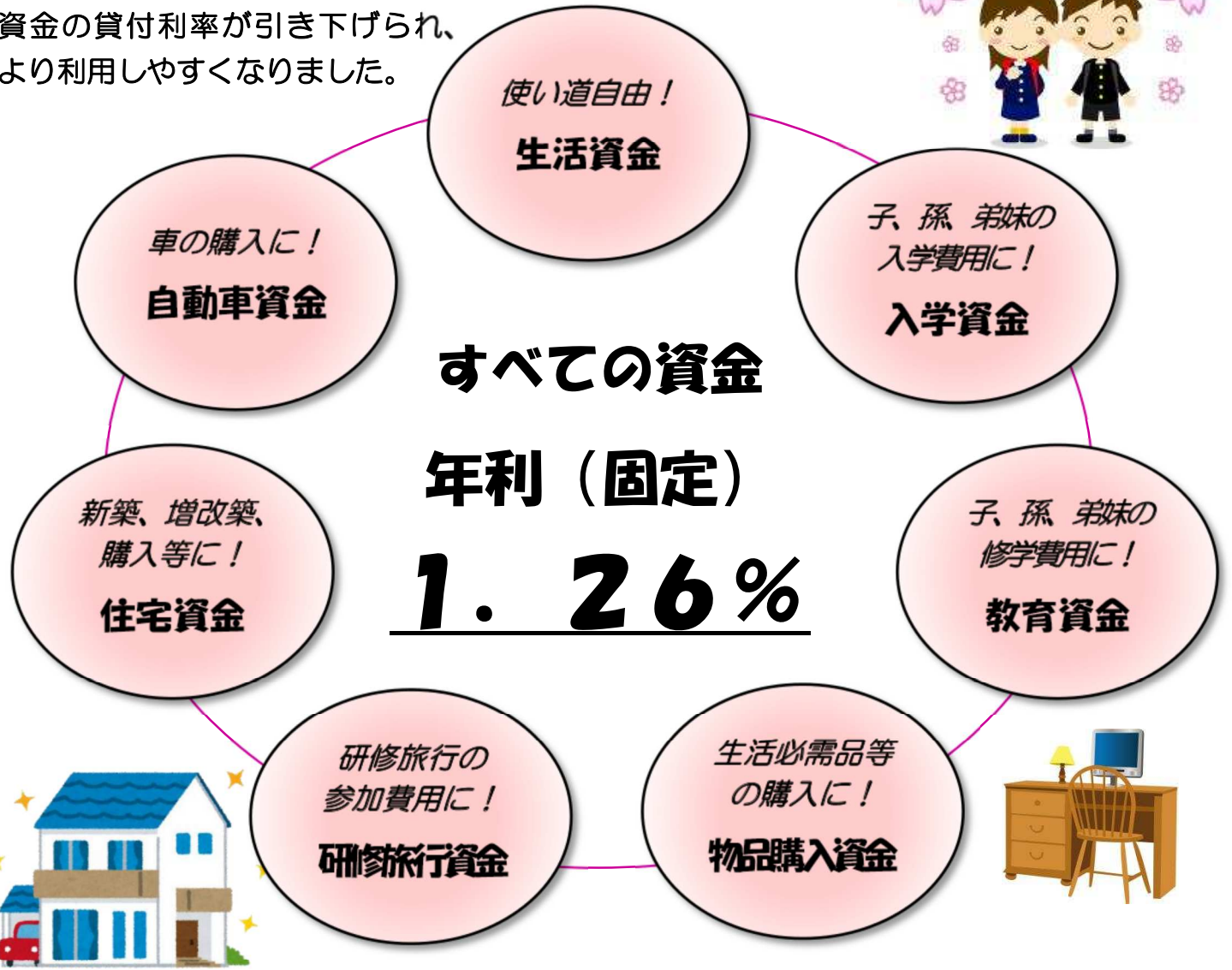




教職員互助会からの お知らせ

■貸付利率が引き下げられました。
■リフレッシュ補助券の有効期限は3月末日です。

平成30年1月から、すべての資金の貸付利率が引き下げられ、より利用しやすくなりました。



資金種別ごとの貸付限度額、償還回数

種別	貸付限度額	償還回数
生活資金	100万円	60回以内
自動車資金	200万円	60回以内
住宅資金	1,000万円	240回以内
研修旅行資金	200万円	60回以内
物品購入資金	200万円	60回以内
教育資金	200万円	60回以内
入学資金	200万円	60回以内

- ◆ 担保、連帯保証人不要！
- ◆ 保証料、事務手数料無料！
- ◆ 毎月の返済は給料から自動引落とし！

【償還の例】
 … 100万円を償還回数60回で
 借り入れた場合 …

- ❖ 毎月の償還額
17,206円
- ❖ 償還額累計
1,032,356円

よくある質問

Q 1 申込書はどちらで入手できますか。

A 1 所属に備付けの「福利厚生事務の手引」（青本）に掲載している様式をコピーするか、互助会のホームページに掲載の様式をダウンロードしてご利用ください。

Q 2 申し込みから送金されるまでの期間はどのくらいですか。

A 2 提出された申込書等を審査し、不備等がなければ、申込書受理後 7～10 日で送金します。

Q 3 現在、互助会から貸付けを受けていますが、償還表を紛失してしまいました。再発行は可能ですか。

A 3 可能です。互助会へご連絡ください。

Q 4 現在、互助会から生活資金の貸付けを受けていますが、さらに貸付けを申し込むことはできますか。

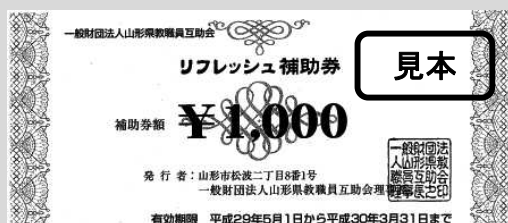
A 4 貸付種類が異なる場合は新規のお申込となります。

貸付種類が同じ場合は借替のお申込となり、現在償還中の貸付金（既貸付金）の未償還金を新たな貸付金から控除して貸付けを行います。ただし、既貸付金の償還済回数が 24 回に満たない場合は申し込むことはできません。

Q 5 現在、互助会から貸付けを受けていますが、未償還金を返済したい場合はどのようにすればよいですか。

A 5 未償還金の全部または一部を臨時に償還することができます。また、一部繰上償還後の償還回数は、繰上償還前の残回数の範囲内で自由に設定できます。臨時に償還を希望する場合は、全部（一部）繰上償還申出書をご提出ください。様式は Q 1 の申込書と同様の方法で入手できます。

リフレッシュ補助券 お使いになりましたか？



映画館やスキー場でも使えます。
詳しくは補助券綴の契約事業所
一覧をご覧ください。

リフレッシュ補助券の有効期限は平成 30 年 3 月 31 日までです。
まだお手元に補助券をお持ちの方は、お早めにご利用ください。